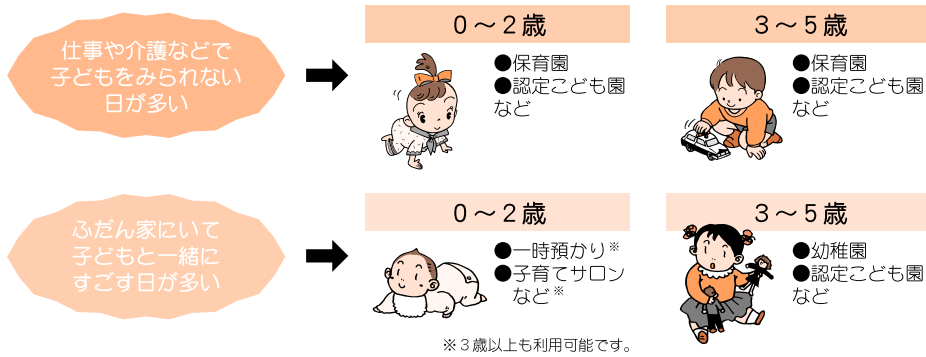


新制度

子ども・子育て支援新制度について

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月からスタートしています。

◆利用できる主な支援



◆幼稚園・保育園・認定こども園の利用について

幼稚園・保育園・認定こども園を利用するには、市の認定を受ける必要があります。お子さんが施設を利用する前に、市から下記の区分による認定を受けてください。

認定区分	対象となるお子さん	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	幼稚園等で教育を受ける 満3歳以上のお子さん	幼稚園 認定こども園
2号認定 (保育認定)	保育を必要とする 満3歳以上のお子さん	保育園 認定こども園
3号認定 (保育認定)	保育を必要とする 満3歳未満のお子さん	保育園 認定こども園

○1号認定について
保護者が就労している、していないにかかわらず認定を受けて、幼稚園や認定こども園を利用できます。

○2号認定・3号認定について
保護者が働いている、妊娠・出産など「保育を必要とする事由」に該当することが必要になります。

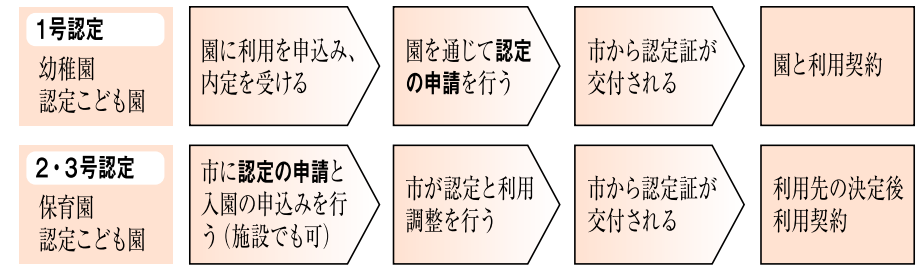
※2号認定・3号認定は、保護者の就労時間により下表の利用区分に分かれます。

利用区分	就労時間	施設を利用できる時間
保育標準時間	120時間以上/月 (フルタイムの就労を想定)	11時まで/日
保育短時間	64時間以上120時間未満/月 (パートタイム等の就労を想定)	8時まで/日

■HP 函館市内の施設一覧
(地図表示)



◆利用手続きの流れ



※保育園を利用する場合は、市との契約になります。

◆認定の申請に必要な書類について

認定の申請に必要な申請書や証明書の様式は、市の窓口、幼稚園、保育園、認定こども園に配置しているほか、ホームページからダウンロードできます。

■HP 1号認定の場合



2号認定・3号認定の場合



◆保育を必要とする事由について

2号認定・3号認定を受けるには、保育を必要とする事由に該当することが必要になります。申請には保育を必要とする事由に該当することが確認できる書類(証明書等)が必要です。

保育を必要とする事由

- ・就労(月64時間以上)
- ・妊娠・出産(産前産後期間)
- ・介護・看護
- ・就学(月64時間以上)
- ・求職活動
- ・疾病・障がい
- ・災害復旧

◆利用者負担額(保育料)について

保育料は保護者の市町村民税額(4月から8月分の保育料は前年度、9月から翌3月分の保育料は当該年度分の市町村民税額等)で決まります。ご家庭の状況により、祖父母の市町村民税額を含めて保育料の階層認定を行う場合があります。

なお、令和元年10月から1号認定のお子さんと保育認定の3歳～5歳児クラスのお子さんは、無料となりました。

■HP 保育所・認定こども園の利用者負担額(保育料)



◆ 幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月からの無償化により幼稚園、保育所および認定こども園の保育料が無償となるほか、幼稚園、認定こども園の預かり保育や認可外保育施設などの利用料について、要件を満たした場合に負担額が軽減されます。

区分	対象サービス	対象となるための手続き	対象者	月額利用者負担額
幼稚園、保育所認定幼稚園を利用する子ども	幼稚園、保育所および認定こども園の保育料	不要	0～5歳(小学校就学前まで) ※保育認定(3号)の場合は、住民税非課税世帯のみ対象	0円 ※実費徴収している経費や延長保育の利用料は、引き続き利用者の負担となります。
	幼稚園、認定こども園の預かり保育の利用料	保育の必要性があることの認定が必要	3～5歳(小学校就学前まで) ※満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの子どもは、住民税非課税世帯のみ対象	11,300円を超えた額 ※満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの子どもは、16,300円を超えた額
上記施設を利用しない子ども	認可外保育施設(事業所内保育施設を含む)、ベビーホテル、病児保育施設、ベビーシッター、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センターの利用料	保育の必要性があることの認定が必要	3～5歳(小学校就学前まで) 0～2歳の住民税非課税世帯	37,000円を超えた額 42,000円を超えた額

※保育の必要性については、39ページ「保育を必要とする事由について」をご参照ください。

◆ 給食の材料にかかる費用(給食費)の取扱いについて

認定区分	給食費
1号認定(教育標準時間認定)	実費徴収※
2号認定(保育認定)	実費徴収※
3号認定(保育認定)	保育料に含まれる

※年収360万円未満の世帯や第3子以降については、副食費の支払いが免除される場合があります。

※保育認定を受けたお子さんの満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの給食費については、保育料に含まれます。

◆ 手続き方法について

利用する施設により手続きが異なりますので、利用施設または市のホームページで確認してください。



お問合せ

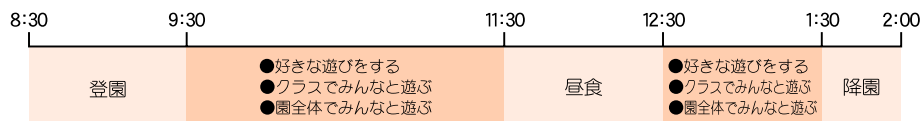
子ども未来部子どもサービス課認定・入退所担当 TEL. 21-3270

幼稚園

幼稚園と家庭がつながりをもち心身ともに健やかな幼児に

幼稚園は、満3歳から就学前の子どもが集団生活での体験や、遊びを通して社会生活をする上でのルールや道徳性など、生涯にわたる人格形成の基礎を培うところです。それぞれの幼稚園には様々な特徴がありますので、事前によく調べて希望の幼稚園を選びましょう。

幼稚園の生活(例)



幼稚園教育の内容

幼稚園の教育内容は、幼児の発達の側面から5つの領域で構成されています。

○健康 ○人間関係 ○言葉 ○表現 ○環境

元氣な挨拶

自分から挨拶ができるよう指導します。



友達の広がり

幼稚園での遊びの経験を生かし、どんどん地域の子ともたちとも遊びます。子どもを通してお母さん同士のつながりも広がります。

衣服の着脱

年齢に応じた発達を促します。

規則正しい生活

戸外で体を動かして遊ぶ、決められた時間に眠る等、規則正しい生活が大切です。



人とのかかわり

同年齢、異年齢、大人等、いろいろな人との関わりを経験し、子どもなりに関わり方を学んでいきます。



遊び

一人で、友だちと、時には学級全体で活動することもあります。「自分で遊びを見つける」は自立への一歩です。



お弁当(給食)

苦手な食べ物を食べられるようにしたり、食事のマナーを習慣付けたりします。



交通安全

横断歩道の正しい渡り方など、交通ルールを教えます。



排泄

排泄することの大切さや、用便後、手を洗うことなども身に付けます。

◆国公立・私立幼稚園一覧

(令和6年1月)

地区	幼稚園名	幼稚園住所	電話番号	一時預かり		預かり保育
				幼稚園型	一般型	
中央部	北海道函館盲学校幼稚部	田家町19-12	42-3220			
	函館短期大学付属幼稚園	柏木町7-26	51-2757	○		
東部	北海道函館聾学校幼稚部	深堀町27-8	52-1658			
北東部	北海道教育大学附属函館幼稚園	美原3丁目48-6	46-2237			○
	函館白百合学園幼稚園	山の手2丁目6-3	52-0945	○	○	
北部	函館めぐみ幼稚園	桔梗町433-43	47-1735	○		
東部	函館市立戸井幼稚園	小安町523-7	82-3577	○		

※一時預かり(幼稚園型):主に在園児を教育時間の前後または長期休業日等に保育します。
 ※一時預かり(一般型):主に保育所等に通っていない乳幼児を一時的に保育します。
 ※預かり保育:在園児を教育時間の前後または長期休業日等に保育します。
 ※詳細は、各幼稚園に直接お問合せください。



保育園

対象は乳児から 小学校就学前の子どもです

乳児(生後57日目以降)から小学校就学前までの子どもを、お仕事などで日中保育することができない保護者の代わりに保育し、家庭との緊密な連携のもと、子どもの状況や発達過程を踏まえて、基本的な生活習慣や、思いやりの心と社会性などを身につけるとともに、子どもが安心して生活が送れるよう、子育てのお手伝いをするところです。

認可保育園の生活内容



離乳食・幼児食

子どもの発育に応じて離乳食を与えます。活動してお腹が空いた後、お友達、先生と一緒に食べる給食は格別です。単に栄養をとるだけでなく、マナーや食べる意欲を持てるように働きかけます。

排泄

子どもの排泄サインを見逃さずに、心地よさや自分でできた喜びを感じるように手助けします。



午睡・休憩

その子の生活リズムを考慮し、午睡および休憩をとり、快適な生活や遊びがでるよう配慮します。



衣類の着脱

やってもらったり、周りの子の様子を見たりし、自分でやるうとする気持ちを大切に、見守っていきます。



活動

- 遊びの中や、友達ちとの関わりの中で守らなければならないルールを知り、自分の気持ちをコントロールする事を覚えていきます。
- 自由に変化する素材(水、砂、泥んこ、粘土等)に触れ、思いきり遊ぶことにより心が解放され、表現力も身につけていきます。
- 散歩などを通じて季節を感じたり、小動物や地域の方とも触れあったり、交通ルールを知ることも大切なことです。



◆認可保育園一覧

保護者が就労・病気等で子どもの面倒を見られない家庭にかわって保育する施設で、施設・設備・人員配置等、市の基準を満たし、認可を受けています。

(令和6年1月現在)

地区	保育園名	保育園住所	電話番号	開所時間	乳児保育	延長保育	一時預かり
忠 敷 郡	青い鳥保育園	大川町4-27	43-8161	7:15~18:15	○	㊸	○
	おおぞら保育園	上湯川町45-29	57-2586	7:15~18:15	○	①	
北 東 部	神山保育園	中道2丁目45-2	51-8339	7:15~18:15	㊸	㊸	
	あすなろ保育園	東山2丁目18-1	53-7011	7:15~18:15	㊸		○
	つくしの子保育園	亀田中野町57-15	46-8874	7:15~18:15	○	①	○

※乳児保育：○は生後57日目以降、㊸は3か月以上、㊸は6か月以上から利用できます。

※延長保育：㊸は30分延長、①は1時間延長、②は2時間延長、開所時間を超えて実施している延長保育です。

自主事業として実施している場合は保育園が独自に料金を設定しています。

保育短時間の子どもの延長保育は実施していない保育園があります。詳しくは保育園に直接お問合せください。

※一時預かり：主に保育所等に通っていない乳幼児を一時的に保育します。

※実施内容等は48ページをご覧ください。

◆認可外保育施設

保育を行うことを目的とする施設のうち、市の認可を受けていない施設です。
(令和6年1月現在)

地区	保育園名	保育園住所	電話番号	通常保育時間	備考
北 東 部	HEROES International School	昭和2丁目23-15	86-5927	10:00~14:00	延長あり
	企業主導型保育施設 やしの木	美原1丁目162 美健ビルF	87-2166	7:30~18:30	早朝・延長あり
	ハッピーイングリッシュハウス	美原1丁目29-19-2	070-2005-6789	8:00~18:00	
	やしの夢	鍛冶1丁目1-16	87-2794	18:00~2:00	夜間保育のみ実施
	びっころきっず函館園	富岡町3丁目6-11	83-5660	7:30~18:30	延長あり
	石川かめっこ保育園	石川町552-12	76-4236	7:30~18:30	延長あり
	なかみち西堀保育園	中道2丁目36-1	76-6763	7:30~18:30	延長あり
北 部	きっずぱーく石川園	石川町461-52	34-3430	7:30~18:30	延長あり
	ピッコロ子ども倶楽部石川園	石川町331-3	83-2116	7:30~18:30	延長あり
	エンゼルハウス	北浜町5-18	45-5110	17:30~3:00	夜間保育のみ実施
	きっずぱーく桔梗園	桔梗町379-16	34-2671	8:00~19:00	延長あり

※居宅訪問型（ベビーシッター）もあります。

子ども未来部子どもサービス課 指導監査担当（TEL 21-3935）におたずねください。

※従業員のお子さんのみを対象とする事業所内保育施設は掲載していません。

◆病児保育

お子さんが軽度の病気で一時的に預けたい場合は、函館市ファミリー・サポート・センターをご利用ください。

※お子さんの状況を確認した結果、ご利用できないことがありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは60ページ「函館市ファミリー・サポート・センター」をご覧ください。



認定 こども園

教育と保育を一体的に行う

認定こども園とは、幼稚園と保育園の両方の機能をあわせ持つ施設で、満3歳以上の子どもは、保護者が働いている、いないにかかわらず利用でき、入園した後に就労状況が変化した場合でも、引き続き通い慣れた園を利用できます。

また、認定こども園は子育て支援の場として子育て相談や親子の交流の場を設けており、入園していない子どものご家庭も利用することができます。

認定こども園の生活内容

		7:00	9:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	18:00
0～2歳	順次登園 好きな遊びをする	クラスでの遊び		昼食	心地よい静かな眠り		おやつを食べる	順次降園	好きな遊びをする
		共通時間 クラス活動 みんなで遊ぶ・学ぶ			午睡(絵本を読んでもらいます)				
3～5歳	保育の必要な子ども 教育を受ける子ども	クラスでの遊び		昼食	心地よい静かな眠り		おやつを食べる	順次降園	好きな遊びをする
		共通時間 クラス活動 みんなで遊ぶ・学ぶ			午睡(絵本を読んでもらいます)				
		クラスでの遊び		心地よい静かな眠り		おやつを食べる		好きな遊びをする	
		共通時間 クラス活動 みんなで遊ぶ・学ぶ		午睡(絵本を読んでもらいます)		おやつを食べる		好きな遊びをする	

認定こども園という、ひとつの空間のなかで、さまざまな年齢の子どもたちが過ごし、そして成長していきます
(令和6年1月現在)

地区	認定こども園名	こども園住所	電話番号	乳児保育	延長保育	一時預かり 一般型	幼稚園型	休日保育
西部	はこだて元町認定こども園	弥生町1-24	22-4847	○	①	自	○	
	認定こども園 龍谷幼稚園	東川町12-24	23-0274	⑥			○	
	認定こども園 函館高砂保育園	若松町35-16	23-5740	○	⑩	自	○	
	函館認定こども園	栄町1-3	22-7824	○	①	○	○	
	認定こども園 元町百合幼稚園	元町15-30	23-3551	⑩			○	
	認定こども園 遺愛幼稚園	元町4-1	22-0419				○	○
中央部	認定こども園 国の華幼稚園	梁川町19-17	51-0738	○	⑩	○	○	
	認定こども園 函館大谷幼稚園	千代台町10-10	51-1674	⑥	⑩		○	
	中央認定こども園	新川町1-5	23-5111	○	②	自	○	○
	亀田認定こども園	亀田町5-19	41-5219	○	①	自	○	
	はまなす認定こども園	千歳町15-5	22-7484	○	①	○	○	
	ゆりかご認定こども園	中島町33-18	55-8847	○	①	自	○	
	認定こども園 函館ちとせ幼稚園	松陰町9-7	55-4182	⑥		○	○	
	認定こども園総合施設 函館若葉幼稚園	田家町9-30	42-4471	②	⑩		○	
	認定こども園 函館藤幼稚園	宮前町26-6	41-3569			自	自	
	認定こども園 函館市松陰保育園	松陰町30-5	52-2217	○	⑩	自	○	
	認定こども園 杉の子保育園	本町9-23	51-7561	○	⑩	○	○	○
	うみの星認定こども園	日乃出町27-3	54-1333	○	⑩	自	○	
	人見認定こども園	人見町9-3	52-5707	○	①	○	自	
	いづみ認定こども園	堀川町30-3	51-8736	○	①	○	○	
	函館三育認定こども園	五稜郭町7-22	51-7664	○	②	○	○	

地区	認定こども園名	こども園住所	電話番号	乳児保育	延長保育	一時預かり 一般型	幼稚園型	休日保育
東中央部	認定こども園 眞宗寺保育園	中島町32-13	53-4331	⑥	①	自	○	
	認定こども園 花園大谷幼稚園	花園町17-17	54-2640	⑫	⑩		○	
	つくし認定こども園	榎本町16-17	59-2366	○	①	自	○	
	駒場認定こども園	駒場町10-22	55-0149	○	①	自	○	
	認定こども園 高丘幼稚園	高丘町27-33	57-3621	○	⑩	○	○	
	認定 根崎こども園	高松町426-1	57-4567	○	⑩	○	○	
	認定こども園 函館深堀保育園	深堀町27-2	33-0033	○	①	自	○	
	認定こども園 函館上湯川保育園	上湯川町10-12	57-2619	○	①	自	○	
	認定こども園 旭岡保育園	西旭岡町1丁目29-10	50-2688	○	⑩	○	○	
	認定こども園 カトリック湯の川幼稚園	駒場町14-10	51-3046	⑥	⑩		○	
北東部	認定こども園 遺愛旭岡幼稚園	西旭岡町2丁目6-1	50-3308				○	○
	函館花園認定こども園	花園町32-1	51-7545	○	⑩	自	○	
	認定こども園 函館福ちゃん保育園	日吉町4丁目13-5	52-4151	○	⑩	○	○	
	函館大谷短期大学附属認定こども園	鍛冶1丁目2-3	56-1038	⑥	①		○	
	赤川認定こども園	赤川町161-2	34-3939	○	①	○	○	
	鍛冶さくら認定こども園	鍛冶1丁目11-21	30-6611	○	①	○	○	
	認定こども園 函館ひかり幼稚園	神山3丁目52-8	54-2220				○	
	認定こども園 太陽の子幼稚園	富岡町1丁目42-12	41-1929	○	⑩	自	自	
	認定こども園 函館美原保育園	美原1丁目29-21	62-2011	○	⑩	○	○	
	認定こども園 函館石川保育園	石川町39-8	47-6616	○	①	○	自	
北部	認定こども園 つくみ保育園	鍛冶2丁目3-9	54-6206	○	⑩	○	○	
	認定こども園 コバト保育園	美原3丁目31-6	46-9923	○	①	自	自	
	函館あおい認定こども園	美原2丁目46-10	46-1008	⑥	⑩		○	
	五稜郭認定こども園	亀田本町8-18	42-0731	○	①		自	
	なかよし認定こども園	昭和3丁目15-10	42-6218	○	⑩		○	
	かぜのご認定こども園	富岡町2丁目59-11	42-3004	○	①	自	自	
	認定こども園 亀田ゆたか幼稚園	美原1丁目28-10	41-6585	⑫			○	
	認定こども園 第二太陽の子幼稚園	亀田港町13-5	41-9345	○	⑩	自	○	
	認定こども園 ききょう幼稚園	西桔梗町218-43	49-0313	③	⑩		○	
	認定こども園 函館桔梗保育園	桔梗3丁目1-29	47-1337	○	⑩	自	○	
東部	函館大谷短期大学附属港認定こども園	港町1丁目25-1	83-2412	○	①	○	自	
	認定こども園 函館亀田港保育園	亀田港町52-14	41-0365	○	⑩	自	自	
	南かやべ認定こども園	川汲町1601-1	25-6677	○	①	自	○	
認定こども園 函館市つつじ保育園	日ノ浜町172-8	85-3555	○	①				

※乳児保育：○は生後57日目以降、②は2か月以上、⑥は6か月以上、⑩は10か月以上、⑫は12か月以上から利用できます。
 ※延長保育：⑩は30分延長、①は1時間延長、②は2時間延長、③は3時間延長で、開所時間を超えて実施している延長保育です。
 自主事業として実施している場合は施設が独自に料金を設定しています。
 保育短時間の子どもの延長保育は実施していない施設があります。詳しくは施設に直接お問合せください。
 ※一時預かり：○は市の補助事業、「自」は自主事業として施設が独自に料金設定して実施している一時預かりです。
 一時預かり（一般型）：主に保育所等に通っていない乳幼児を一時的に保育します。
 一時預かり（幼稚園型）：主に在園児を教育時間の前または長期休業日等に保育します。
 ※休日保育：日曜日・祝日に仕事などのために自宅で保育ができない場合に入所児童を保育します。
 ※実施内容等は48ページをご覧ください。

◆乳児保育

産休明け(生後 57 日目以降)から保育します。

※お預かりできるお子さんの月齢は、施設によって異なります。

◆延長保育

通常保育から延長して保育します。

利用料金

1 通常の開所時間を超える延長保育

30 分延長 220 円、1 時間延長 220 円、2 時間延長 300 円、3 時間延長 500 円

2 保育短時間認定の子どもが短時間の時間帯を超えて通常の開所時間までに利用する延長保育

1 時間延長 20 円、2 時間延長 40 円、3 時間延長 60 円

※上記料金は、市の補助事業として実施している場合の料金です。施設の自主事業として実施している場合もありますので、詳しくは各施設にお問合せください。

◆休日保育

日曜日・祝日に、お仕事などで日中保育することができないと認められる場合に保育します。

(保育認定を受けて保育園・認定こども園を利用しているお子さんが対象です。)

利用料金は無料です。

◆一時預かり事業

○内容

保護者の疾病、冠婚葬祭等で一時的に保育が必要なときに、お子さんを保育所・幼稚園・認定こども園で預かります。(保育時間は 8 時間となっています。)

○申込受付

実施施設へ直接お申込みください。

○利用料金

1 市の補助事業として実施している場合

基本料金 1 日 1,800 円(実施施設により短時間の料金設定がある場合があります。)

以下の世帯(函館市民)は、実施施設に減免申請することにより料金が免除となります。

4～8 月 前年度市町村民税非課税世帯または生活保護世帯・市町村民税所得割合算額 77,101 円未満の世帯

9～3 月 当年度市町村民税非課税世帯または生活保護世帯・市町村民税所得割合算額 77,101 円未満の世帯

2 施設の自主事業として実施している場合

施設が認定する料金(各施設にお問合せください。)

■HP 函館市内の一時預かり事業実施施設一覧(地図表示)



小学校 入学

いよいよ小学校 お子さんの自立の始まりです

入学に伴う手続きや制度はここで紹介しています。学校の入学説明会が終わったら、通学路を確認して、入学式までに、お子さんと一緒に歩いて学校まで行ってみましょう。

入学手続きと各種制度

入学前

●入学指定書

毎年 10 月中旬に、新年度に小学校へ入学予定の子どもがいる保護者あてに送ります。入学式の当日、学校へ提出してください。

学校教育部 学校教育課 TEL 21-3553

●就学時健康診断

毎年 10 月中旬に、就学時健康診断(10 月下旬～11 月頃実施)の案内を送ります。

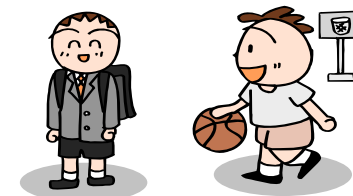
健康診断は、指定の会場(学校等)で受けてください。

学校教育部 保健給食課 TEL 21-3921

●入学説明会

それぞれの小学校で、2 月中旬までに入学説明会を行います。保護者あてに各学校から説明会の開催についてお知らせがきます。

各学校へ



入学後

●就学援助

国公立小中学校・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者で、前年の世帯総収入が一定額以下の場合や、児童扶養手当を受けた世帯、生活保護が廃止になった世帯などに、学用品費などの就学費を援助しています。

学校教育部 保健給食課 TEL 21-3547



転校等の手続き

●転入

戸籍住民課または各支所で転入手続きの際に、「入学指定書」を発行します。その後、指定された学校へ前の学校からもらった「在学証明書」等の書類と、「入学指定書」を提出してください。

●転居

校区外への転居の場合は、今までの学校から「転学通知書」をもらい、転居後の校区の学校へ提出してください。

校区内での転居の場合は、通学している学校に新住所をお知らせください。

学校教育部 学校教育課 TEL 21-3553

●転出

今までの学校から「在学証明書」等の書類をもらい、転出先の市町村での手続きとなります。



放課後児童クラブ

放課後児童クラブは留守家庭の児童を放課後、迎えてくれます

市では、就労等により放課後、保護者のいない家庭の児童を対象に、父母会等の団体に運営を委託して放課後児童クラブ（学童保育所）を開設しています。

放課後児童クラブでの活動

平日（授業がある日）

時間	内容
放課後	順次登所
～	学習、自由遊び、ものづくり、集団遊び
15:30	おやつ
～	学習、自由遊び、ものづくり、集団遊び
17:00	帰りの会
～	順次帰宅
19:00	閉所

※開所・閉所時間、活動内容は放課後児童クラブにより異なります。

土曜日、長期休業期間（授業がない日）

時間	内容
8:00	順次登所
9:00	朝の会
～	学習、自由遊び、ものづくり、集団遊び
12:00	昼食
～	宿題、自由遊び、ものづくり、集団遊び
15:30	おやつ
～	宿題、自由遊び、ものづくり、集団遊び
17:00	帰りの会
～	順次帰宅
19:00	閉所

利用要件	次の全てに該当すること <ul style="list-style-type: none"> 保護者が就労等（病気、看護または求職中）により昼間不在となる児童 函館市内の小中学校に就学する児童（1年生～6年生）
開設時間	<ul style="list-style-type: none"> 開設時間は、各放課後児童クラブによって異なります。 おおよそ 平日（授業のある日） 放課後～19時頃まで 土曜日や長期休業期間 8時頃～19時頃まで
利用料	有料（放課後児童クラブにより異なります） 基本保育料は平均月額11,000円程度 このほかに、おやつ代や燃料費、保険料などが別途必要となる場合があります。 ※函館市の利用料軽減の取り組みにより、令和5年度は基本利用料から月額6,000円減額されます。
申込方法	直接放課後児童クラブへ申し込みます。

※詳しい内容は、各放課後児童クラブへお問合せください。

子ども未来部次世代育成課
 青少年担当 TEL.32-1527 FAX.32-1506



HP

◆放課後児童クラブ一覧

（令和6年1月現在）

名称	校区	開設場所	電話番号
ちびっ子クラブ	弥生	弥生町4-16 弥生小学校併設	26-2861
来夢	青柳	青柳町22-13 青柳小学校内	23-1517
ひのてん		末広町9-9	23-5680
どんぐりクラブ	あさひ	東雲町1-3	26-6171
さんさんさん	中部	上新川町9-14	84-8687
こばとクラブ	北星	大縄町24-26 北星小学校内	40-7693
第1風の子クラブ	八幡	八幡町7-7	42-2605
第2風の子クラブ		八幡町15-30 八幡小学校内	45-6383
第3風の子クラブ		八幡町3-10	83-6525
たんぼぼクラブ	港	亀田港町42-16 亀田港児童館内	83-7017
第二たんぼぼクラブ		亀田港町30-12	42-0035
ひだまりクラブ		港町1丁目19-6	84-1267
たけのこクラブ	中島	中島町30-5 中島小学校内	51-9403
キリンクラブ	千代田	梁川町19-17 国の華幼稚園内	51-0738
わんぱくクラブ	柏野	柳町14-19	54-1847
じゃんぶ杉並町クラブ		杉並町4-21	070-1346-6659
あかねキッズクラブ大森浜	大森浜	金堀町3-2 大森浜児童館内	76-6300
にっこにこクラブ		時任町34-35	31-3715
あおぞらクラブ		人見町6-5	54-2732
ぼうけんクラブ	駒場	駒場町1-6 駒場小学校内	52-2488
乃木ぼうけんクラブ		乃木町4-20	85-6757
スマイルキッズクラブ	深堀	深堀町14-10	51-2280
スマイルキッズクラブⅡ		深堀町14-7-1	51-2280
あかねキッズクラブ日吉	日吉が丘	日吉町2丁目34-1 日吉が丘小学校内	54-2607
あかねキッズクラブ日吉第2			
ポプラクラブ	北日吉	日吉町4丁目5-5 北日吉小学校内	54-3699
日吉クラブ		日吉町4丁目21-12	55-3813
はらっぱクラブ	湯川	榎本町7-12	57-8625
スピリッツ	高丘	高丘町27-33 高丘幼稚園内	57-3621
すずらんクラブ	上湯川	上湯川町295 上湯川小学校内	57-4163
にじのはなクラブ	旭岡	西旭岡町2丁目9-12	50-4661
キティーズクラブ	銭亀沢	銭亀沢339 銭亀沢小学校内	58-2935
ききょうクラブ第1	桔梗	桔梗町400-1	47-3007
ききょうクラブ第2			

名 称	校 区	開 設 場 所	電話番号
アフタースクールライラック	桔梗	西桔梗町218-43 きぎょう幼稚園内	49-0313
いちばん星クラブいちばん		桔梗1丁目8-7	84-6532
いちばん星クラブほし			83-6470
いちばん星クラブすばる			83-1533
宝 島	中の沢	桔梗4丁目1-18 桔梗福祉交流センター内	47-6820
ア ラ イ ブ		桔梗町433-43 函館めぐみ幼稚園内	47-1735
ラ ン プ*		桔梗5丁目25-11	68-1552
森 の 聖	北昭和	昭和4丁目32-11	40-5236
森 の き の こ		昭和4丁目30-5	76-0235
昭 和 あ り ん こ ク ラ ブ	昭和	富岡町2丁目44-10	42-2001
昭和ありんこクラブ1丁目		富岡町1丁目56-3	87-2614
じゃんぷ昭和クラブ		昭和2丁目22-5	070-3133-5090
チャイルドケアスコレー	亀田	富岡町1丁目32-13	42-0052
亀田ありんこクラブ第1		富岡町1丁目18-1 亀田小学校内	40-7883
亀田ありんこクラブ第2			76-8942
亀田ありんこクラブ第3			76-9075
ら る ご	—		42-3990
てんからとんころ	赤川	赤川町382	84-6301
どじょっ子クラブ	中央	美原2丁目28-1 中央小学校内	47-7020
元 気 ク ラ ブ	北美原	赤川1丁目30-35 赤川児童館内	47-0031
北美原たいようクラブ		北美原1丁目2-9	46-1536
北美原第2たいようクラブ			46-5990
北美原第3たいようクラブ		北美原1丁目1-19	47-8138
楽		北美原2丁目21-25	84-5294
キッズクラブえがお*		美原3丁目42-8	76-7669
い っ 稚	鍛神	神山3丁目52-5 函館ひかり幼稚園併設	84-6967
海 の 子 ク ラ ブ		鍛治2丁目46-4 鍛神小学校内	55-2149
海の子クラブ第2			中道2丁目34-6
地 蔵 っ 子 ク ラ ブ	神山	神山1丁目30-26	83-5017
第二地藏っ子クラブ			54-7486
おひさまいるクラブ	東山	東山2丁目20-11	51-0980
第二おひさまいるクラブ		東山3丁目2-2	83-5167
第三おひさまいるクラブ		東山2丁目20-5	83-6695
本 通 ク ラ ブ	本通	鍛治1丁目25-26	32-0496
花 園 ク ラ ブ	南本通	花園町26-24	52-9080

※ 午前中は不在の場合がありますのでご注意ください。

※ 「*」が付いているクラブは市の委託を受けておりません。